

和6年度 第2回岡山県入札・契約適正化委員会 議事概要

開催日時・場所	令和7年1月29日（水）13:30～15:40 ピュアリティまきび 白鳥																				
出席委員	高橋 正徳（元岡山大学准教授）：委員長、 難波 秀明（弁護士）、石田 麻衣（弁護士）、鳥越 貞成（公認会計士）、 上田 恭嗣（建築士） 以上5名 出席																				
議事内容	審議対象期間：令和6年4月1日～令和6年9月30日																				
1 入札方式別発注工事の状況について	「令和6年度上半期 入札方式別発注工事総括表」等により報告した。 <table><tr><td></td><td>件数(件)</td><td>金額（千円）</td></tr><tr><td>一般競争入札（WTO）</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>一般競争入札（条件付）</td><td>318</td><td>16,753,672</td></tr><tr><td>うち総合評価落札方式</td><td>76</td><td>9,414,911</td></tr><tr><td>指名競争入札</td><td>310</td><td>5,841,113</td></tr><tr><td>合 計</td><td>628</td><td>22,594,785</td></tr></table> ※上記の表は、対象期間内において知事部局、企業局、教育庁及び警察本部が発注した工事で、予定価格が1千万円超のものを対象としている。				件数(件)	金額（千円）	一般競争入札（WTO）	0	0	一般競争入札（条件付）	318	16,753,672	うち総合評価落札方式	76	9,414,911	指名競争入札	310	5,841,113	合 計	628	22,594,785
	件数(件)	金額（千円）																			
一般競争入札（WTO）	0	0																			
一般競争入札（条件付）	318	16,753,672																			
うち総合評価落札方式	76	9,414,911																			
指名競争入札	310	5,841,113																			
合 計	628	22,594,785																			
2 談合情報の取扱状況について	審議対象期間の談合情報について、該当がなかった旨を報告した。																				
3 指名停止の状況について	令和6年度上半期指名停止の状況を報告した。 <table><tr><td>指名停止理由（指名停止等要領該当条項）</td><td>件数</td></tr><tr><td>民間工事に係る工事関係者の被害（2号）</td><td>1件</td></tr><tr><td>建設工事関係法令に基づく行政処分（4号）</td><td>2件</td></tr><tr><td>不正・不誠実な行為（資格確認書類の未提出）（17号）</td><td>2件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5件</td></tr></table> ※上記以外に厳重注意を行ったものが3件			指名停止理由（指名停止等要領該当条項）	件数	民間工事に係る工事関係者の被害（2号）	1件	建設工事関係法令に基づく行政処分（4号）	2件	不正・不誠実な行為（資格確認書類の未提出）（17号）	2件	合 計	5件								
指名停止理由（指名停止等要領該当条項）	件数																				
民間工事に係る工事関係者の被害（2号）	1件																				
建設工事関係法令に基づく行政処分（4号）	2件																				
不正・不誠実な行為（資格確認書類の未提出）（17号）	2件																				
合 計	5件																				
4 抽出事案の説明及び審議	県の発注工事の中から、委員が事前に抽出した5件について、発注部局からの説明の後、委員による審議を行った結果、5件全てについて適正に入札・契約がなされているものと判断された。																				

工 事 名	入 札 方 式	契約金額 (千円：税込)	発 注 機 関
高梁警察署庁舎空調設備改修工事	一般競争入札 (総 合 評 価 方 式)	88,990	警察本部 会計課
地方創生道整備推進交付金（広域農道）	一般競争入札 (総 合 評 価 方 式) < 拡 大 分 >	52,800	備中県民局農林水産事業部 井笠地域農地農村整備室
単県 道路工事（改良）	一 般 競 争 入 札 (条 件 付)	17,820	備中県民局建設部 高梁地域工務課
単県 急傾斜地崩壊対策工事（擁壁工）	一 般 競 争 入 札 (条 件 付)	16,390	備中県民局建設部 井笠地域工務課
公共 河川工事（河道掘削）	一 般 競 争 入 札 (条 件 付)	32,010	美作県民局建設部 真庭地域工務課

5 委員からの意見・質問、その回答	次のとおり
6 委員会による意見の具申又は勧告	なし

委員からの意見・質問、それに対する回答等

議事の概要／各委員の質問・意見	回 答 概 要 な ど
1 入札方式別発注工事の状況について 意見等、特になし	
2 談合情報の取扱状況について 意見等、特になし	
3 指名停止の状況について ・資格確認書類の未提出により、指名停止となった事案が2件あるが、落札者となったことを認識していなかったのか。特別な理由があったのか。 ・「厳重注意」を行ったものがあるが、どういうものなのか。	・落札者であることは認識していたが、書類の提出期日を把握していなかったものや、繰り上げによる落札者となったことを認識していなかった、といった単純な事務処理上のミスである。 ・「指名停止」を行うには至らないが、改善すべき点がある事案については、「厳重注意」を行っており、今回3件が該当した。
4 抽出事案の説明及び審議	
①警察本部：高梁警察署庁舎空調設備改修工事	
この事案は、入札方式が総合評価方式で、最低制限価格が定められていない事案であるが、顕著な安値を提示した入札者が落札していないことから、この事案を抽出した。	
・仮に、今回の落札者が入札に参加していなかったら、評価が2番目の業者が落札していたのか。	・調査基準価格を設定している事案であり、2番目の業者の応札価格は調査基準価格を下回っているため、低入札価格調査実施要領に基づく調査を行った上で、契約内容に適合した履行がなされると判断した場合は、落札者となると思われる。
・各応札者の応札価格を見ると、価格差が大きいようだが、積算が困難な工事内容であったのか。	・一般的に普及している工事であり、技術的にはそれほど難しい工事ではないと考えているが、応札価格に大きな差が生じた理由は不明である。
②農林水産部：地方創生道整備推進交付金（広域農道）	
この事案は、工事箇所が井原市であるが、総合評価にもかかわらず、入札価格の傾向として以前から指摘しているように落札率が高く、99.4%で落札されていることから、この事案を抽出した。	
・予定価格以内で応札した業者は2者であるが、2者とも地元エリアの業者のようだ。落札率の高い特定エリアにおいて、こうした傾向が強いように思われるが、いかがか。	・応札者は従業員の通勤や、工事箇所への資材運搬等を考慮した上で、実行予算を計算し、応札していると考えている。

・ 予定価格に占める法定福利費の内訳を明示するようになったが、なぜか。	・ 法定福利費が受発注者間の契約段階において確保され、元請・下請間の請負契約にも反映されることが重要であり、元請・下請間における請負契約の一層の適正化に資するため、事業主が負担する社会保険等の内訳額を発注者側が明示することとしている。
③土木部：単県 道路工事（改良）	
この事案は、高落札率の傾向がある高梁市エリアで、1 回目の入札は基準価格を超過し、2 回目の入札で落札したが、落札率は98.7%であったことから、この事案を抽出した。	
・ 1 回目の入札は不調だったとのことだが、電子入札の場合、その旨を応札者にはどうやって連絡するのか、また、他者の 1 回目の応札額は知らせるのか。	・ 電子入札の場合、1 回目の入札を午前10時に行っており、入札不調の場合、電子メールにより応札者全員にその旨を連絡するが、1 回目の応札額については金額情報のみが分かるようになっており、誰がいくらで応札したかは分からない。なお、2 回目の入札は同日午後 4 時に行っている。
・ 1 回目の入札では、全者が予定価格を超えて応札していたが、資材価格の高騰や燃料費の上昇などが実行予算に影響し、予定価格を超過することはないのか。	・ 最新の単価での発注に努めており、積算が誤っていないければ、実行予算が予定価格を超過するような例は稀だと思われる。
・ 建築工事では、1 回目の入札は不調になることが多いが、土木工事では、どうなのか。	・ 一般的に、土木工事では、1 回目の入札で落札者が決定することが多い。
④土木部：単県 急傾斜地崩壊対策工事（擁壁工）	
高落札率の傾向がある井原市エリアで、この事案は低落札であったが、類似事案とあわせて確認したところ、3 社が同様に横並びであったことから、この事案を抽出した。	
・ 3 者の応札価格が同額であったため、くじ引きを行い、落札者を決定しているが、仮に、くじで1 番だった者に不備があった場合、どのようにして落札者を決めるのか。	・ くじ引きの際に、1 番、2 番、3 番・・・と優先順位を決めるので、1 番に不備があった場合、優先順位が 2 番の応札者が繰り上がって、落札候補者となる。
・ 建設業においても働き方改革が進められていると思うが、工事の施工に影響しているのか。	・ 従業員の確保という点においても、働き方改革の推進は重要であり、週休 2 日でないと従業員が確保できない、工事が受注できない、という業者の声も聞いている。工期の延長に伴い、経費の割増しなど施工に影響が及ぶことになる。人材不足や資材の調達・輸送などの点で業者も苦勞しながら、働き方改革の推進に努めているところだ。
⑤土木部：公共 河川工事（河道掘削）	
この事案では、旧勝山町の業者しか応札しておらず、高落札率という意味で、井原市エリアや高梁市エリアと同じ傾向である。真庭市の高落札率は旧勝山町または蒜山地域で、	

他のエリアは低落札率が多いように思われることから、この事案を抽出した。	
・ 入札参加資格の地域要件を細分化するなど工夫して、競争性を高めることはできないのか。	・ 2年に1度の業者の格付けの見直しに合わせて、地域要件を見直しているところであり、前回の見直しで、顕著な悪い状況にはないという判断で、現在の地域要件の適用に至っている。当該委員会開催に当たって、市町村ごとに業者数や入札参加者数、発注件数、落札率等の相関関係を分析したが、委員の方々にご報告できるほどの結果は得られなかった。時間をかけて調査・研究していきたいと考えている。
・ この事案での応札可能者はどのくらいだったのか。また、競争性は確保できているのか。	・ この事案では、22者であった。官製談合をきっかけに、平成18年度頃から、国をあげて入札制度改革に取り組んできており、同年度に全国知事会が発表した「都道府県の公共調達改革に関する指針」の目安によると、応札可能者数について、20～30者以上を原則とする、とされていることから、競争性は適切に確保できていると考える。
・ 同じ県民局管内でも、合併前の旧市町村を越えると、落札率が大きく異なるエリアもある。今後、こうしたエリアの落札率等の状況についても注視し、調査・研究していただきたい。（意見）	
5 その他	
意見等、特になし	